

令和3年4月28日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位



令和3年5月1日(土曜日)から 豊川市電子図書館の利用登録手続きが 市内在住者の場合、より簡単に！

豊川市電子図書館では、これまで、豊川市図書館の利用登録手続きとは別に、豊川市電子図書館の利用登録が必要でした。しかし、昨年度末には2,500冊以上の電子書籍を追加し、青空文庫を含めると、約1万1千冊以上の蔵書数となり、より多くの方の利用に対応できるようになりました。

そこで、令和3年5月1日から、有効期限内の豊川市図書館の利用カードをお持ちの方で、豊川市内に在住されている方については、下記のとおり、別途来館しての利用登録手続きなしに、豊川市電子図書館の利用を可能とします。

記

1 変更日時

令和3年5月1日（土曜日）午前0時

2 対象者

豊川市図書館の利用カード（有効期限内のものに限る）をお持ちの方で、豊川市内に在住されている方

3 利用方法

中央図書館のホームページでパスワードを発行（既にマイページ用のパスワードを発行済みの方は、そのパスワードを使用）し、利用カード裏面バーコード下に記載の番号をIDとして、豊川市電子図書館にログインできます。

ログイン後の利用方法は、豊川市電子図書館ホームページ画面右上の「ご利用ガイド」をご覧ください。

4 その他

- ・新規の利用カード発行時に、住所が市内であれば、ホームページからのパスワード発行のみで電子図書館の利用が可能な状態となります。
- ・利用カードの有効期限は、発行又は更新から3年間です。
- ・豊川市内在住の方も、3年に一度、利用カードの更新手続きが必要です。
- ・市外に在住で、豊川市内に在学・在勤の方は、これまでと同様に、別途来館しての手続きが必要です。

【お問合せ先】豊川市教育委員会 中央図書館 中山、渡辺
TEL：0533-85-5536 Eメール：toshokan@city.toyokawa.lg.jp